

【株式会社プラスワン教育 海外ご旅行条件(抜粋)】

ここに記載したご旅行条件は弊社旅行条件の一部です。ここに定めた事項については別途お渡しする旅行条件書、最終日程表、並びに弊社旅行約款によります。

(1)この旅行は、株式会社プラスワン教育〈東京都豊島区高田 3-32-1 大東ビル 5F 観光庁長官登録旅行業第 2046 号〉(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。

(2)旅行契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースに記載されている条件の他、海外募集企画旅行取引条件説明書面、本旅行取引条件書、出発前にお渡しする確定日程表(最終日程表)並びに当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。詳細につきましては別途お渡しする旅行取引条件書を必ずご確認ください。

旅行の申込方法と契約の成立

当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき申込金 50,000 円又は旅行代金全額を添えてお申し込みいただきます。

料金に含まれるもの

- ・ 国際線航空運賃(全行程エコノミークラス)
- ・ 研修地で行われる英語レッスン代
- ・ 日程表記載のアクティビティ、オプション費用
- ・ 現地手配費用、宿泊費、日程表記載の食事代
- ・ 滞在先と研修先の交通費
- ・ 引率スタッフ同行費用

料金に含まれないもの

- ・ 国内空港施設使用料、海外空港税
- ・ 燃油サーチャージ・航空保険料
- ・ 海外旅行傷害保険料
- ・ 傷害・疾病に関する医療費等
- ・ 超過手荷物料金
- ・ 国内空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費
- ・ 個人的費用(お小遣い、クリーニング、電話、電報、郵便、外食代等)
- ・ 渡航手続費用(パスポート印紙代等)

取消料

- 旅行開始日がピーク時の場合(旅行開始前日から起算して 40 日前～31 日前まで): 旅行代金の 10%
※ピーク時: 12 月 20 日～1 月 7 日、4 月 27 日～5 月 6 日、7 月 20 日～8 月 31 日
- 旅行開始前日から起算して 30 日前以降～3 日前まで: 旅行代金の 20%
- 旅行開始の前々日～当日(旅行開始前): 旅行代金の 50%
- 旅行開始後又は無連絡不参加: 旅行代金の 100%

特別補償

- 死亡保障: 25,000,000 円
- 後遺障害: 傷害の程度に応じて死亡保障保険金額の 3～100% (750,000 円～25,000,000 円)
- 入院見舞金: 400,000 円 (入院日数に応じて 4～40 万円)
- 通院見舞金: 100,000 円 (通院日数に応じて 2～10 万円)
- 携行品損害補償: 147,000 円 (自己負担金 1 名・1 事故につき 3,000 円)

旅行条件・旅行代金の基準

本旅行の募集日と旅行代金の基準日については、2026 年 7 月 27 日(月)とします。